

令和元年度第10回 東京都私立学校審議会(第794回)の開催について

標記の審議会を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

今回の東京都私立学校審議会につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行を鑑みて、各委員への持ち回り開催といたします。

記

1 日時 令和2年3月16日(月)から令和2年3月23日(月)までの間で
各委員が指定する日時

2 議題

認可に関する議案

【議案予定】

- 1 学校法人山下学園の寄附行為認可について(足立区)
- 2 梅島幼稚園の設置者変更認可について(足立区)
- 3 日本工学院専門学校の目的変更認可について(大田区)
- 4 東京朝鮮第3初級学校の収容定員に係る学則変更認可について(板橋区)
- 5 馬込幼稚園の設置者変更認可について(大田区)
- 6 東京成徳短期大学附属幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について(北区)
- 7 ねむのき幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について(青梅市)
- 8 しらぎく幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について(東村山市)

3 傍聴・取材について

上記のとおり、各委員への持ち回り開催といたしますので、以下の公開資料をご利用ください。

4 会議の審議結果等について

(1) 答申

持ち回り審議終了後、プレス発表及び生活文化局私学部HPに公開いたします。

(2) 会議資料、議事録

後日、生活文化局私学部HPに公開いたします。

※生活文化局私学部HP URL (<http://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/shingi/>)



東京都私立学校審議会は、私立学校法第9条による知事の諮問機関です。私立学校の設置、廃止、学校法人の設立認可等について審議するとともに、私立学校に関する重要事項を知事に建議します。

※法人情報等の保護を図るため、認可・命令・勧告に関する議案の審議について、会議は非公開となります。

【問い合わせ先】

生活文化局私学部私学行政課

内線 29-731 直通 03(5388)3192